農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

坂東市長 木村 敏文

市町村名 (市町村コード)		坂東市
	(08228)	
地域名 (地域内農業集落名)		七郷地区
	((矢作、法師戸、大崎、大谷口、小泉、中里、下出島)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年7月5日 / 令和6年9月30日
		(第1回) / (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

、。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

・全体的に担い手の高齢化が進んでいることや、後継者未定の担い手が多いことが課題である。

- ・稲作が盛んな地域で、大規模担い手が多くいるが、現状以上の規模拡大が難しい状況である。
- ・利根川や菅生沼に近いことから、イノシシなどによる農作物被害が多くなっており、対策を講じる必要がある。
- |・集約するためには、土地改良事業を実施し、環境整備を行う必要がある。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・後継者未定の農地などを中心に、若い担い手や市内外問わず農業法人等が耕作しやすいよう農地を集積するなどの環境整備をする。
 - ・儲かる農業を体現し、新規就農者が出てくるような仕組みをつくるべき。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		579 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	542 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

- (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)
 - ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

, o					
 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針					
_					
F					

・有害鳥獣(アライグマ、ハクビシン等)の被害が生じた場合、農業者へ箱わなの貸出(設置、回収等)により被害を最小限に抑える。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

【選択した上記の取組方針】